

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 森永利宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 森永利宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,016	4,954	4,930	9,446	9,494
連結経常利益	百万円	1,119	1,274	1,401	1,715	1,801
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	742	895	1,031		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				1,189	1,322
連結中間包括利益	百万円	271	2,821	1,447		
連結包括利益	百万円				1,190	3,182
連結純資産額	百万円	32,379	36,386	37,920	33,703	36,611
連結総資産額	百万円	483,681	494,944	515,975	485,134	506,360
1株当たり純資産額	円	5,837.04	6,565.89	6,842.46	6,076.43	6,604.15
1株当たり中間純利益	円	136.66	164.94	189.83		
1株当たり当期純利益	円				218.90	243.52
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.5	7.2	7.2	6.8	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,016	1,809	3,834	2,743	2,858
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,858	1,139	5,397	2,062	2,890
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	137	138	137	275	274
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	41,921	35,013	50,389	35,821	41,294
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	348 [116]	348 [105]	329 [100]	337 [114]	332 [112]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	4,058	4,053	4,096	7,556	7,639
経常利益	百万円	1,053	1,212	1,361	1,595	1,698
中間純利益	百万円	710	865	1,012		
当期純利益	百万円				1,129	1,268
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
純資産額	百万円	30,901	34,776	36,205	32,148	34,923
総資産額	百万円	480,230	491,954	512,428	481,979	503,086
預金残高	百万円	440,766	449,174	454,746	441,243	446,857
貸出金残高	百万円	278,377	291,479	306,454	284,337	301,585
有価証券残高	百万円	147,610	149,813	141,946	148,197	147,522
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	6.4	7.0	7.0	6.6	6.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	344 [108]	340 [97]	326 [93]	333 [106]	328 [104]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において経営者が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、海外経済の着実な成長に伴い輸出は緩やかに増加を続け、雇用・所得環境の改善が続くもと、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど回復基調が続きました。

富山県経済も個人消費の持ち直しがみられ、緩やかな回復の動きが続きました。企業活動においては、製造業では、一般機械および医薬品を中心とする化学の生産は増加し、アルミニウム、鉄鋼、プラスチック、繊維は横ばいに推移しました。非製造業では、情報サービス、小売業ともに堅調に推移しました。

金融面では、短期金利は0%を下回る水準で推移しました。長期金利は、7月に日本銀行が金融政策における長期金利変動幅の拡大を容認したことから、期末には0.12%台まで上昇しました。

このような経済金融環境のもと、当行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力いたしましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は引き続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、個人預金及び法人預金が増加したこと等から前連結会計年度末比7,889百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は454,241百万円となりました。貸出金は、事業性貸出金が増加したこと等から、前連結会計年度末比4,791百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は305,375百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比5,573百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は142,004百万円となりました。

損益状況については、経常収益は、その他業務収益が減少したこと等から、前年同期比24百万円減少して4,930百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少したこと等から、前年同期比151百万円減少して3,528百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比127百万円増加して1,401百万円となり、これに特別損失、法人税等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比135百万円増加して1,031百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比42百万円増加して4,096百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比148百万円増加して1,361百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比80百万円減少して840百万円、セグメント利益は前年同期比18百万円減少して22百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比5百万円増加して27百万円、セグメント利益は前年同期比6百万円増加して20百万円となりました。

なお、設備投資等は原則として自己資金により対応する予定であります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比17百万円増加して2,839百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比14百万円増加して445百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比8百万円減少して65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,798	26	2	2,821
	当第2四半期連結累計期間	2,809	32	2	2,839
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	2,865	27	10	0
	当第2四半期連結累計期間	2,857	33	8	0
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	67	0	7	60
	当第2四半期連結累計期間	47	1	5	42
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	428	1		430
	当第2四半期連結累計期間	443	1		445
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	649	3	6	646
	当第2四半期連結累計期間	668	2	6	664
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	221	1	6	215
	当第2四半期連結累計期間	224	1	6	218
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	81	4	12	74
	当第2四半期連結累計期間	73	5	13	65
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	906	4	25	885
	当第2四半期連結累計期間	837	5	17	825
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	824		13	811
	当第2四半期連結累計期間	763		3	759

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、前年同期比17百万円増加して664百万円、役務取引等費用は、前年同期比2百万円増加して218百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	649	3	6	646
	当第2四半期連結累計期間	668	2	6	664
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	150		0	150
	当第2四半期連結累計期間	117		0	117
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	121	3	0	124
	当第2四半期連結累計期間	120	2	0	123
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	124			124
	当第2四半期連結累計期間	103			103
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	12			12
	当第2四半期連結累計期間	12			12
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	3			3
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	27	0	5	22
	当第2四半期連結累計期間	26	0	5	21
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	221	1	6	215
	当第2四半期連結累計期間	224	1	6	218
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	20	1	0	21
	当第2四半期連結累計期間	20	1	0	21

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	448,494	680	483	448,690
	当第2四半期連結会計期間	454,045	701	504	454,241
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	185,424		163	185,260
	当第2四半期連結会計期間	189,754		184	189,570
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	262,185		320	261,865
	当第2四半期連結会計期間	262,216		320	261,896
うちその他	前第2四半期連結会計期間	884	680		1,564
	当第2四半期連結会計期間	2,073	701		2,775
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	448,494	680	483	448,690
	当第2四半期連結会計期間	454,045	701	504	454,241

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	289,981	100.00	305,375	100.00
製造業	47,305	16.31	50,526	16.55
農業、林業	3,846	1.33	1,225	0.40
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	84	0.03	50	0.02
建設業	18,487	6.38	19,117	6.26
電気・ガス・熱供給・水道業	5,201	1.79	5,445	1.78
情報通信業	4,484	1.55	3,994	1.31
運輸業、郵便業	9,364	3.23	9,470	3.10
卸売業、小売業	24,058	8.30	24,560	8.04
金融業、保険業	17,713	6.11	18,183	5.95
不動産業、物品賃貸業	30,339	10.46	37,731	12.36
各種サービス業	31,411	10.83	40,272	13.19
地方公共団体	44,837	15.46	42,268	13.84
その他	52,847	18.22	52,528	17.20
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	289,981		305,375	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことを主因に前期比5,643百万円増加して、3,834百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことを主因に前期比4,258百万円増加して、5,397百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比0百万円増加して、137百万円となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前期比15,375百万円増加して、50,389百万円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.19
2. 連結における自己資本の額	249
3. リスク・アセットの額	2,708
4. 連結総所要自己資本額	108

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.79
2. 単体における自己資本の額	234
3. リスク・アセットの額	2,670
4. 単体総所要自己資本額	106

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,456	3,581
危険債権	3,554	3,141
要管理債権	1,424	1,419
正常債権	287,884	302,737

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日		5,444		6,730		5,690

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	233	4.30
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	178	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	166	3.07
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	161	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	159	2.94
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	140	2.58
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町22番地	118	2.18
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	110	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	105	1.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	100	1.84
計		1,474	27.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,413,400	54,134	
単元未満株式	普通株式 18,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		54,134	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	13,000		13,000	0.23
計		13,000		13,000	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年(1999年)大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年(1977年)大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日より、新日本有限責任監査法人から法人名称を変更しております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	44,597	53,646
有価証券	6, 10 147,577	6, 10 142,004
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 300,584	1, 2, 3, 4, 5, 7 305,375
外国為替	661	599
リース債権及びリース投資資産	6 3,062	6 3,142
その他資産	6 5,890	6 5,959
有形固定資産	8, 9 4,845	8, 9 6,141
無形固定資産	319	288
退職給付に係る資産	474	481
繰延税金資産	29	29
支払承諾見返	1,809	1,706
貸倒引当金	3,491	3,400
資産の部合計	506,360	515,975
負債の部		
預金	6 446,352	6 454,241
コールマネー及び売渡手形	6 13,500	6 13,500
借入金	6 1,649	6 1,834
外国為替	1	-
その他負債	1,313	1,541
賞与引当金	101	96
退職給付に係る負債	501	470
役員退職慰労引当金	7	7
睡眠預金払戻損失引当金	32	27
偶発損失引当金	87	81
繰延税金負債	3,861	4,017
再評価に係る繰延税金負債	8 529	8 529
支払承諾	1,809	1,706
負債の部合計	469,748	478,055
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,244
利益剰余金	10,838	11,733
自己株式	45	46
株主資本合計	23,768	24,663
その他有価証券評価差額金	10,928	11,336
土地再評価差額金	8 1,124	8 1,124
退職給付に係る調整累計額	48	39
その他の包括利益累計額合計	12,101	12,500
非支配株主持分	740	756
純資産の部合計	36,611	37,920
負債及び純資産の部合計	506,360	515,975

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
経常収益	4,954	4,930
資金運用収益	2,882	2,881
(うち貸出金利息)	1,625	1,609
(うち有価証券利息配当金)	1,240	1,254
役務取引等収益	646	664
その他業務収益	885	825
その他経常収益	1 539	1 558
経常費用	3,680	3,528
資金調達費用	60	42
(うち預金利息)	54	39
役務取引等費用	215	218
その他業務費用	811	759
営業経費	2 2,552	2 2,465
その他経常費用	39	42
経常利益	1,274	1,401
特別利益		
特別損失	0	3
固定資産処分損	0	3
税金等調整前中間純利益	1,274	1,397
法人税、住民税及び事業税	407	371
法人税等調整額	56	20
法人税等合計	351	350
中間純利益	923	1,047
非支配株主に帰属する中間純利益	27	16
親会社株主に帰属する中間純利益	895	1,031

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
中間純利益	923	1,047
その他の包括利益	1,898	399
その他有価証券評価差額金	1,900	408
退職給付に係る調整額	2	8
中間包括利益	2,821	1,447
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,793	1,429
非支配株主に係る中間包括利益	27	17

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	9,786	43	22,719
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する中間純利益			895		895
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			760	1	759
当中間期末残高	6,730	6,244	10,547	44	23,478

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,150	1,124	12	10,287	696	33,703
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
親会社株主に帰属する中間純利益						895
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,900		2	1,897	26	1,923
当中間期変動額合計	1,900		2	1,897	26	2,682
当中間期末残高	11,050	1,124	10	12,185	723	36,386

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	10,838	45	23,768
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する中間純利益			1,031		1,031
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			895	0	894
当中間期末残高	6,730	6,244	11,733	46	24,663

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,928	1,124	48	12,101	740	36,611
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
親会社株主に帰属する中間純利益						1,031
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	407		8	398	16	414
当中間期変動額合計	407		8	398	16	1,309
当中間期末残高	11,336	1,124	39	12,500	756	37,920

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,274	1,397
減価償却費	149	155
貸倒引当金の増減()	140	90
賞与引当金の増減額(は減少)	1	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	5
偶発損失引当金の増減額(は減少)	4	6
資金運用収益	2,882	2,881
資金調達費用	60	42
有価証券関係損益()	302	443
為替差損益(は益)	1	15
固定資産処分損益(は益)	0	3
貸出金の純増()減	7,140	4,791
預金の純増減()	7,847	7,889
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	109	184
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	22	45
外国為替(資産)の純増()減	163	61
外国為替(負債)の純増減()		1
リース債権及びリース投資資産の純増()減	93	96
資金運用による収入	2,539	2,715
資金調達による支出	73	55
その他	3,002	161
小計	1,884	4,215
法人税等の支払額	75	381
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,809	3,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,565	5,163
有価証券の売却による収入	2,133	1,590
有価証券の償還による収入	7,619	10,379
有形固定資産の取得による支出	25	1,392
無形固定資産の取得による支出	22	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,139	5,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	135	135
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	138	137
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	808	9,094
現金及び現金同等物の期首残高	35,821	41,294
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 35,013	1 50,389

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

富山リース株式会社

富山保証サービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,065百万円(前連結会計年度末は2,084百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。平成14年（2002年）2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	788百万円	797百万円
延滞債権額	6,091百万円	6,080百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	62百万円	83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,407百万円	1,335百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	8,350百万円	8,297百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
4,421百万円	4,371百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	22,915百万円	22,759百万円
リース債権及びリース投資資産	179百万円	152百万円
計	23,095百万円	22,911百万円
担保資産に対応する債務		
預金	203百万円	249百万円
コールマネー及び売渡手形	13,500百万円	13,500百万円
借入金	116百万円	95百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	7,578百万円	7,560百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	4,000百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
保証金	27百万円	24百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	125,749百万円	128,958百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	125,128百万円	127,909百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年(1998年)3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
2,128百万円	2,152百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	5,806百万円	5,881百万円

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
2,513百万円	2,474百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	260百万円	439百万円
貸倒引当金戻入益	140百万円	65百万円
償却債権取立益	35百万円	22百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	1,008百万円	989百万円
退職給付費用	43百万円	31百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	12	0		12	(注)
合計	12	0		12	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2017年9月30日	2017年12月8日

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	12	0		13	(注)
合計	12	0		13	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	41,394百万円	53,646百万円
普通預け金	2,011百万円	1,302百万円
定期預け金	1,425百万円	1,040百万円
その他預け金	2,944百万円	913百万円
現金及び現金同等物	35,013百万円	50,389百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)借手側

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2)貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
リース料債権部分	3,245	3,290
見積残存価額部分	14	14
受取利息相当額	197	207
合計	3,062	3,097

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年以内	1,094	1,090
1年超2年以内	861	848
2年超3年以内	606	604
3年超4年以内	387	394
4年超5年以内	178	195
5年超	117	155
合計	3,245	3,290

2. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	44,597	44,597	
(2) 有価証券	146,307		
満期保有目的の債券	196	197	0
その他有価証券	146,110	146,110	
(3) 貸出金	300,584		
貸倒引当金（*1）	3,393		
	297,190	297,548	357
資産計	488,095	488,453	357
(1) 預金	446,352	446,384	31
(2) コールマネー及び売渡手形	13,500	13,500	
負債計	459,852	459,884	31
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
デリバティブ取引計	1	1	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	53,646	53,646	
(2) 有価証券	140,755		
満期保有目的の債券	186	186	0
その他有価証券	140,569	140,569	
(3) 貸出金	305,375		
貸倒引当金(*1)	3,306		
	302,069	303,237	1,167
資産計	496,472	497,640	1,168
(1) 預金	454,241	454,270	28
(2) コールマネー及び売渡手形	13,500	13,500	
負債計	467,741	467,770	28
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	
デリバティブ取引計	(2)	(2)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式(*1)、(*3)	1,165	1,164
投資事業有限責任組合出資金(*2)、(*3)	104	83
合 計	1,270	1,248

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	155	155	0
	その他			
	小計	155	155	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	41	41	0
	その他			
	小計	41	41	0
合計		196	197	0

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	135	135	0
	その他			
	小計	135	135	0
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	51	50	0
	その他			
	小計	51	50	0
合計		186	186	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	16,966	8,207	8,759
	債券	80,760	77,840	2,919
	国債	45,832	43,894	1,938
	地方債	8,039	7,897	141
	社債	26,888	26,048	839
	その他	24,096	18,859	5,236
	小計	121,823	104,907	16,915
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,689	4,323	634
	債券	5,681	5,696	15
	国債			
	地方債			
	社債	5,681	5,696	15
	その他	14,917	15,612	695
	小計	24,287	25,633	1,345
合計		146,110	130,540	15,570

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	17,804	8,721	9,082
	債券	73,883	71,372	2,511
	国債	43,534	41,867	1,666
	地方債	7,506	7,386	119
	社債	22,842	22,117	724
	その他	25,025	19,274	5,751
	小計	116,713	99,368	17,345
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,939	4,535	595
	債券	5,380	5,404	24
	国債			
	地方債			
	社債	5,380	5,404	24
	その他	14,536	15,094	558
	小計	23,856	25,035	1,178
合計		140,569	124,403	16,166

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計度、当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)、当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)とも該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	15,591
その他有価証券	15,591
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,665
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,926
()非支配株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	10,928

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)21百万円を含めております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	16,180
その他有価証券	16,180
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,335
()非支配株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	11,336

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)14百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	126		1	1
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	121		2	2
	買建	25		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
合計				2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）、当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品窓口販売業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,043	894	4,937	16	4,954		4,954
セグメント間の内部 経常収益	10	26	37	5	42	42	
計	4,053	920	4,974	22	4,997	42	4,954
セグメント利益	1,212	41	1,254	13	1,267	6	1,274
セグメント資産	491,954	4,546	496,501	613	497,115	2,170	494,944
セグメント負債	457,178	3,307	460,486	225	460,711	2,154	458,557
その他の項目							
減価償却費	156	1	158	0	158	9	149
資金運用収益	2,889	2	2,892	0	2,892	10	2,882
資金調達費用	54	13	67		67	7	60
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	48		48		48		48

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 6百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 2,170百万円には、セグメント間取引消去 2,170百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 2,154百万円には、セグメント間取引消去 2,154百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額 9百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去 10百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去 7百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,087	822	4,909	22	4,931	1	4,930
セグメント間の内部 経常収益	9	18	28	5	33	33	
計	4,096	840	4,937	27	4,964	34	4,930
セグメント利益	1,361	22	1,383	20	1,404	2	1,401
セグメント資産	512,428	4,657	517,086	626	517,712	1,736	515,975
セグメント負債	476,223	3,362	479,585	219	479,804	1,749	478,055
その他の項目							
減価償却費	153	2	155	0	155		155
資金運用収益	2,887	2	2,889	0	2,889	8	2,881
資金調達費用	36	11	48		48	5	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,411	8	1,420		1,420		1,420

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 1百万円は「リース業」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去 2百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 1,736百万円には、セグメント間取引消去 1,736百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 1,749百万円には、セグメント間取引消去 1,749百万円が含まれております。
- (5) 資金運用収益の調整額 8百万円には、セグメント間取引消去 8百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去 5百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,625	1,544	880	646	256	4,954

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,609	1,701	819	664	135	4,930

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	6,604円15銭	6,842円46銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	164.94	189.83
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	895	1,031
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	895	1,031
普通株式の期中平均株式数	千株	5,431	5,431

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	44,385	53,285
有価証券	1, 7, 9 147,522	1, 7, 9 141,946
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 301,585	2, 3, 4, 5, 6, 8 306,454
外国為替	661	599
その他資産	4,827	4,791
その他の資産	7 4,827	7 4,791
有形固定資産	4,821	6,095
無形固定資産	317	287
前払年金費用	400	421
支払承諾見返	1,809	1,706
貸倒引当金	3,243	3,159
資産の部合計	503,086	512,428
負債の部		
預金	7 446,857	7 454,746
コールマネー	7 13,500	7 13,500
外国為替	1	-
その他負債	908	1,070
未払法人税等	289	271
リース債務	2	2
資産除去債務	47	46
その他の負債	568	750
賞与引当金	100	94
退職給付引当金	496	466
睡眠預金払戻損失引当金	32	27
偶発損失引当金	87	81
繰延税金負債	3,840	4,000
再評価に係る繰延税金負債	529	529
支払承諾	1,809	1,706
負債の部合計	468,162	476,223
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	10,492	11,368
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	9,063	9,939
別途積立金	7,500	8,500
繰越利益剰余金	1,563	1,439
自己株式	45	46
株主資本合計	22,867	23,743
その他有価証券評価差額金	10,931	11,337
土地再評価差額金	1,124	1,124
評価・換算差額等合計	12,056	12,462
純資産の部合計	34,923	36,205
負債及び純資産の部合計	503,086	512,428

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
経常収益	4,053	4,096
資金運用収益	2,889	2,887
(うち貸出金利息)	1,632	1,615
(うち有価証券利息配当金)	1,240	1,254
役務取引等収益	631	649
その他業務収益	4	5
その他経常収益	1 527	1 554
経常費用	2,841	2,735
資金調達費用	54	36
(うち預金利息)	54	39
役務取引等費用	221	223
営業経費	2 2,527	2 2,432
その他経常費用	37	42
経常利益	1,212	1,361
特別利益		
特別損失	0	3
税引前中間純利益	1,212	1,357
法人税、住民税及び事業税	404	366
法人税等調整額	56	20
法人税等合計	347	345
中間純利益	865	1,012

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	6,500	1,566	9,495
当中間期変動額								
剰余金の配当							135	135
別途積立金の積立						1,000	1,000	
中間純利益							865	865
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計						1,000	270	729
当中間期末残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	7,500	1,295	10,225

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	21,872	9,150	1,124	10,275	32,148
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
別途積立金の積立						
中間純利益		865				865
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,899		1,899	1,899
当中間期変動額合計	1	728	1,899		1,899	2,628
当中間期末残高	44	22,601	11,050	1,124	12,175	34,776

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	7,500	1,563	10,492
当中間期変動額								
剰余金の配当							135	135
別途積立金の積立						1,000	1,000	
中間純利益							1,012	1,012
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計						1,000	123	876
当中間期末残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	8,500	1,439	11,368

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45	22,867	10,931	1,124	12,056	34,923
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
別途積立金の積立						
中間純利益		1,012				1,012
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			406		406	406
当中間期変動額合計	0	875	406		406	1,281
当中間期末残高	46	23,743	11,337	1,124	12,462	36,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,065百万円(前事業年度末は2,084百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。平成14年（2002年）2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	18百万円	18百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	759百万円	769百万円
延滞債権額	5,931百万円	5,922百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	62百万円	83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,407百万円	1,335百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	8,161百万円	8,111百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
4,421百万円	4,371百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	22,915百万円	22,759百万円
担保資産に対応する債務		
預金	203百万円	249百万円
コールマネー	13,500百万円	13,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	7,578百万円	7,560百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	4,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
保証金	17百万円	17百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	126,399百万円	129,338百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	125,778百万円	128,289百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
2,513百万円	2,474百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	260百万円	439百万円
貸倒引当金戻入益	129百万円	60百万円
償却債権取立益	35百万円	22百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	94百万円	103百万円
無形固定資産	58百万円	46百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日現在)、当中間会計期間(2018年9月30日現在)ともに該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	18	18
関連会社株式		
合計	18	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2018年11月9日開催の取締役会において、第93期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	135百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月9日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月9日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。